

2017年3月28日

## 国際衛生株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働き易い雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：子どもの出生時に父親が特別休暇を取得できる制度（「従業員就業規則」に規定済み）があるが、休暇を取り易い環境作りを図る。

<対策>

- 平成29年4月～ 特別休暇制度の従業員への周知徹底を図る。

目標2：年次有給休暇の取得日数が、従業員の間で偏りのないように取得できる環境作りを図る。

<対策>

- 平成29年4月～ 計画的な取得に向けて、各部門長の協力の下、従業員への啓蒙を図る。